

## 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の 利用におけるキャンセルポリシー

令和8年4月

- 1 実施施設への利用予約が完了した時点から本キャンセルポリシーの対象となります。
- 2 施設でキャンセルポリシーを定めている場合は、施設のキャンセルポリシーが優先されます。施設に内容をご確認ください。
- 3 利用日の変更及びキャンセルは、施設の定める日までに、予約した施設に直接ご連絡ください。利用者からのキャンセル連絡を施設が確認し、応答等をしたことをもって、キャンセル成立となります。
- 4 当日のこどもの体調不良・感染症罹患等の場合は、ご利用を控えていただくとともに、利用のキャンセルについて、可能な限り速やかに予約した施設へご連絡ください。
- 5 こどもの送迎は時間を厳守するとともに、万が一遅れる場合は、必ず施設にご連絡をお願いいたします。
- 6 当日、利用開始時刻に遅れた場合や、利用中の体調不良等によりお迎えの時間が早まった場合においても、利用料や利用時間は予約した時間で算定します。
- 7 お迎えの遅れにより、利用終了時刻を15分以上超えて利用した場合、1時間の利用をしたものとみなし、利用料の支払い及び利用時間の消費が発生します。以降、お迎えの時間まで1時間ごとに利用料と利用時間を算定します。
- 8 月利用上限時間（10時間）を超過した場合、10時間を超える利用分につき、通常の利用料に加え、1時間あたり0歳児1,700円、1歳児及び2歳児1,400円を施設にお支払いいただきます。
- 9 無断キャンセルは、施設やほかの利用者の迷惑となるためおやめください。度重なる無断キャンセルや予約変更、送迎の遅れ等が悪質と判断した場合、本事業の利用をお断りすることがあります。
- 10 キャンセルにおける利用料、実費負担、利用時間の取扱いは、以下の表のとおりです。

	前日までの キャンセル	当日キャンセル (無断キャンセル含む)	当日利用開始時刻に 遅れた場合や早退等
利用料の支払い (実費負担分を含む)	なし	あり	あり
利用時間の消費 (月の利用上限10時間)	なし	あり	あり